



★年末調整の準備はお済ですか？



目次

年末調整の準備はお済ですか？	ページ 1
商工会年末年始業務のお知らせ	ページ 1
カラーコンタクトレンズの販売について	ページ 1
今月のことば 「シルバースター登録旅館」 「コラーゲン食品」	ページ 2
法律で解決！ 「手軽だがややこしい 割賦販売にご注意」	ページ 2～3
ivent情報 第3回 河合町ショッピングラリー	ページ 4
育児・介護休業法の改正について	ページ 4

いよいよ、年末調整の時期が参りました。でも、どうして...?!
それは、一年間、源泉徴収した税金の合計が、本来納めるべき税額と一致しないのが通常だからです。事業主さんは毎月（又は、半年に一度）、従業員さんから預った徴収額を税務署に納付しているわけですから、本来納めるべき税額と一致していないと困ったことになりすね。そこで、年末調整をして超過分を還付したり、不足分を徴収して精算するのです。

では、税額が変わる理由とはというと、①一年の途中で、給与の額が変動する②扶養親族等の異動がある③配偶者特別控除及び生命保険料・地震保険料の控除は年末調整で行うこととされている、などがあげられます。

ですから、一年間に支払われる給与総額が確定する年末に、各従業員の給与支払総額から給与所得控除額や社会保険料並びに所得控除額等を差し引き、税率を掛けて年間の税額を求め、次に、住宅借入金等特別控除などの税額控除をした後、納税額を確定します。そのとき、源泉徴収税額が確定税額よりも多ければ還付、不足している場合は徴収することとなって年末調整が完了します。このように、税額を正しく計算して、それまでに徴収した税額との過不足を精算する手続きが年末調整というわけです。

ただし、医療機関に支払った医療費（診療費や薬剤費等から補てんされた給付金を差し引いた額）が、ご自身の総所得金額の5%もしくは、一〇万円のどちらか少ないほうの額より多ければ、確定申告をして還付を受けることとなります。医療費控除等は年末調整ではできませんので、ご注意ください。

それでは、本年の締めくくりを宜しく願います。

※豆知識...

保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても他の医療費からは差し引きません。また、医療費控除の金額は、最高で二〇〇万円です。



年末調整事務についてのお問い合わせは...
最寄りの商工会へお尋ね下さい。



商工会年末年始業務のお知らせ



商工会名	年末	年始
葛城市商工会・御所市商工会・香芝市商工会・王寺町商工会 上牧町商工会・河合町商工会・高取町商工会・広陵町商工会 明日香村商工会・葛城地区商工会広域協議会	12/28(月) まで平常通り	1/4(月) から平常通り



葛城地区商工会広域協議会
ホームページのお知らせ
<http://www.koryonet.or.jp/kouiki/index.htm>

重要なお知らせ

カラーコンタクトレンズを輸入・販売されている皆様へ

カラーコンタクトレンズの輸入、販売等に薬事法の規制がかかります。

- 平成21年11月4日より、おしゃれ用のカラーコンタクトレンズ（度数なし）が、視力補正用のコンタクトレンズ（度数付き）と同様に、薬事法上の「医療機器」として、規制の対象となりました。
- これに伴いまして、カラーコンタクトレンズを販売するためには、薬事法上の医療機器販売業の許可を取得している販売店でない、販売できません。
- 許可の取得等の手続きには所定の時間がかかるため、今後ともカラーコンタクトレンズの販売を予定されているにもかかわらず、手続きをなさない方は、できるだけ早く所在地の都道府県庁薬務主管課にお問い合わせください。
- 11月4日以降、カラーコンタクトレンズについて許可なく販売を行った場合、薬事法違反となり、罰則が適用されることとなりますので、ご注意ください。さらなる詳細については、厚生労働省の下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先) 厚生労働省医薬食品局 審査管理課医療機器審査管理室
TEL: 厚生労働省代表 03-5253-1111 (内線 2788、4216、2912)

変化への対応
商工会が目指す
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の
パワーアップ

商工会事業の効率化と
支援の充実・強化